

平成24年8月9日
国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所

東二番丁通りにおいて舗装修繕工事を実施します。 ～ 交通規制のお知らせ ～

仙台河川国道事務所では、東日本大震災により路面に凹凸が発生した仙台市内の国道について、通行される車両の安全を確保するため、舗装修繕工事を実施します。

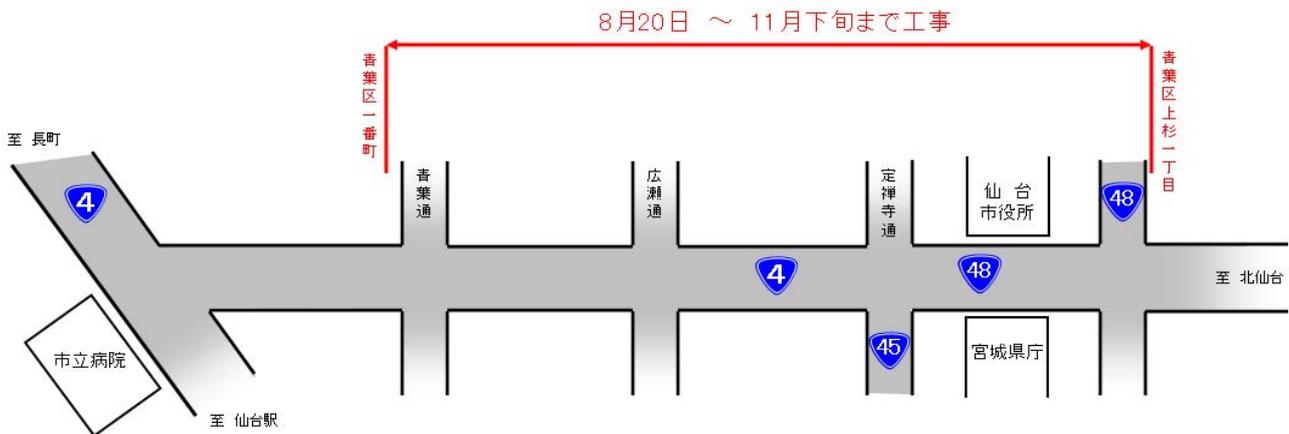
6月下旬より五橋地区での舗装修繕工事を実施していましたが、今後、仙台市内中心部において舗装修繕工事を実施していく事となります。

工事の際は、片側3～4車線のうち、直進1車線以上を確保した規制となります。
また、渋滞等の影響を考慮し、工事は夜間作業(21時～翌朝6時)にて実施します。
ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力の程お願い致します。

【期間】平成24年8月20日(月)～平成24年11月下旬

【場所】仙台市青葉区一番町～仙台市青葉区上杉1丁目

○工事箇所及び工事規制期間



※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

(お問い合わせ先)

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022-226-1493 (出張所代表)

仙台西国道維持出張所長 立花 義則

TEL 022-248-4131 (事務所代表)

道路管理第二課長 武田 滋生